

統計調査の民間開放の検討・評価に関する懇談会（第4回）議事概要

1 日時 平成19年11月9日（金）16時00分から17時50分

2 場所 総務省統計局 7階中会議室

3 出席者

構成員：吉澤正座長、大橋豊彦委員、土屋隆裕委員、舟岡史雄委員

総務省：川崎茂統計局長、下河内司統計調査部長、飯島信也総務課長、
杉山茂調査企画課長、清水誠経済統計課長

4 議題

- (1) 科学技術研究調査の民間開放について
- (2) その他の統計調査の民間開放に係る取組状況について
- (3) その他

5 配布資料

- (1) 平成19年度科学技術研究調査 民間開放の実施状況について

6 議事の概要

- (1) 竹内座長の懇談会構成員の辞任に伴い、吉澤座長代理が新たに座長として選任された。
- (2) 各委員からの主な意見等は以下のとおり。

科学技術研究調査の民間開放について

調査票及び結果の概要の印刷に係る業務が民間開放の対象業務から除外されているが、将来的には当該業務を対象に含めた一括委託を検討してもいいのではないか。

調査票の未回収の状況が前年調査と今回調査で具体的にどう違うか、照会対応が1.7倍に増えているが中身はどういうものか等、民間開放の実施状況を検証する上で回収率や照会対応状況をさらに精査してはどうか。

民間事業者の業務遂行能力の評価においては、事業者から提出された企画書の内容のみならず、その内容を確実に履行できているかという経営管理プロセスのチェックをすることが重要。

その他の統計調査の民間開放に係る取組状況について

地方公共団体に提出された調査票等の審査に係る業務を民間開放の対象業務に含めた場合、調査票のメイキングの誘発や、地方公共団体における業務ノウハウの継承が阻害されることが懸念される。

審査の具体的業務内容を精査し、民間事業者に開放する範囲について、調査環境の悪化等諸般の情勢を踏まえつつ整理することが必要。

- (3) 次回は平成20年1月頃に開催予定。

<文責：総務省統計局（速報のため、今後、修正の可能性あり）>

以上